

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.5.22 第 171 回国会第 12 号

5 月 22 日（金）第 12 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業者及び中堅事業者等に対する資金供給の円滑化を図るための株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律案（高村正彦君外 6 名提出、衆法第 24 号）
- ・提出者額賀福志郎君（自民）、提出者谷口隆義君（公明）、提出者中野正志君（自民）、提出者梶山弘志君（自民）、提出者加藤勝信君（自民）及び二階経済産業大臣に対し、質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

三 谷 光 男君（民主）

- ・株式会社商工組合中央金庫（以下、「商工中金」という。）の自己資本比率を維持するだけであるならば、現行の特別準備金を増額すればよいのではないかと。あえて危機対応準備金制度を創設する理由を聞きたい。
- ・本改正案附則における平成 23 年度末までの見直し規定の趣旨は何か。株式売却の在り方等、具体的かつ明確にすべきでないか。

大 島 敦君（民主）

- ・危機対応業務における指定金融機関として、民間金融機関をどのように位置付けているのか。また、日本政策金融公庫による損失補てん割合を 8 割から 10 割に高めるなど、民間金融機関が参加しやすくする方が制度の在り方

として本筋でないか。

- ・危機対応準備金事業の大幅拡大に伴って商工中金の収益率の悪化が懸念されるが、商工債の格付や民間株主に対する配当など、商工中金の経営に悪影響を及ぼすおそれはないか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・今回の経済危機が、中小企業のものづくり基盤技術を途絶えさせてしまうおそれがあると考えます。そのような技術の集積地における中小企業に対して、経営や技術の維持に係る支援策を強化する必要があるのではないかと。
- ・予算委員会における財務大臣答弁にあるように、政府系金融機関の完全民営化という発想を改める必要性はないか。